

## 金沢市体育施設（体育館等）指定管理者募集要項

金沢市体育施設（体育館等）の指定管理者（管理運営を実施する団体）を募集します。

### 1. 対象施設の名称

- (1) 金沢市総合体育館
- (2) 金沢市営西部市民体育会館
- (3) 金沢市営城北市民体育館
- (4) 金沢市営城南市民体育館
- (5) 金沢市営城東市民体育館及び金沢市営城東テニスコート
- (6) 金沢市営城西市民体育館
- (7) 金沢市営森本市民体育館
- (8) 金沢市営浅野川市民体育館
- (9) 金沢市営中央市民体育館
- (10) 金沢市西部市民憩いの家
- (11) 金沢市鳴和台市民体育会館
- (12) 金沢市額谷ふれあい体育館

これらの施設全て（以下「体育館等」という。）を一括で管理運営していただきます。

### 2. 体育館等の概要

#### (1) 施設

##### 金沢市総合体育館

ア 所在地 金沢市泉野出町3丁目8番1号

##### イ 施設規模

敷地面積：16,482m<sup>2</sup> 建設面積：8,835m<sup>2</sup>

延床面積：12,859.96m<sup>2</sup> 競技面面積：3,521m<sup>2</sup>

##### ウ 施設内容

鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て 昭和60年3月竣工

平成15年改修工事（多目的便所設置、給湯設備改修）

平成21年改修工事（第1競技場床面張替え）

平成28年改修工事（第1競技場暗幕交換、昇降機改修、  
第3競技場天井耐震対策）

平成29年改修工事（監視カメラ設備改修、空調設備改修、外壁改修）

平成30年改修工事（第1競技場床改修、外壁改修、  
トレーニングルーム空調設備取替）

令和元年改修工事（トイレ改修（観覧者用便所2箇所））

令和2年改修工事（トイレ改修）

令和3年改修工事（第2競技場床改修、バスケットゴール改修、  
第1・第2・第3競技場LED化工事（ESCO事業））

令和5年改修工事（直流電源装置蓄電池取替）

令和6年改修工事（更衣室ガス給湯器取替、消火ポンプ取替）

令和7年改修工事 (受水槽取替)

第1競技場 (40m × 60m)

バレーボール3面、ソフトバレーボール14面、バスケットボール3面、

バドミントン14面、ハンドボール2面、テニス3面、卓球39台、

体操その他兼用

観覧席 (固定席2,072人、移動席240席)、走路 (216m)、器具庫

第2競技場 (24m × 32m)

バレーボール2面、ソフトバレーボール4面、バスケットボール1面、

バドミントン6面、卓球8台 その他兼用

器具庫

第3競技場 (353m<sup>2</sup>)

多目的利用

器具庫

卓球室 (196m<sup>2</sup>)

卓球5台

トレーニング室 (197m<sup>2</sup>)

各種トレーニング器具 1式

多目的室 (74m<sup>2</sup>)、大会役員室、控室、放送室、第1競技場会議室 (2)、

選手控室 (4)、観覧者用便所 (4)、事務室、

会議室 (3: 第1・100人、第2・30人、第3・30人)、湯沸室、

健康相談室 (医務室)、自販機コーナー、テラス、スポーツラウンジ、

メインエントランスホール、ホワイエ、中央コンコース、休憩ロビー、

ロッカー室 (2)、シャワー室 (2)、エレベーター、便所 (6)、

多目的便所 (1)、下足室、機械室、空調機室、スポーツ遺産コーナー、

倉庫

駐車場388台 (第1・176台、第2・37台、第3・18台、第4・50台、

第5・27台、第6・80台)、自転車置場80台、植栽地

その他 全館冷暖房完備

## 金沢市営西部市民体育会館

ア 所在地 金沢市東力町八250番地

イ 施設規模

敷地面積: 2,590m<sup>2</sup> 延床面積: 3,159.54m<sup>2</sup>

ウ 施設内容

鉄筋コンクリート造3階建て 昭和55年9月竣工

平成29年改修工事 (照明設備改修)

令和3年改修工事 (体育館・プール照明LED化工事 (ESCO事業))

令和5年改修工事 (体育館床改修、非常放送設備取替)

令和6年改修工事 (受変電設備改修)

<1階(室内プール)>

西部環境エネルギーセンターのゴミ焼却余熱利用でプール昇温

競技用プール

25m × 13m ( 6 コース、 1 コース巾2.0m ) 、水深1.2m ~ 1.4m、  
水量422.5m<sup>3</sup>

幼児用プール

12m × 8 m、水深0.7m ~ 0.8m、水量72m<sup>3</sup>

エントランスホール、事務室、指導員室、採暖室、倉庫、便所、  
多目的便所、更衣室、シャワー室、倉庫、湯沸室

< 2階 ( 体育館利用者用施設 ) >

更衣室、便所 ( 男女 ) 、ホール、自販機コーナー

< 3階 ( 体育館 ) >

競技面 : 1,007.5m<sup>2</sup> ( 32.5m × 31.0m )

バレー場 2面、ソフトバレー場 8面、バスケット場 2面、

バドミントン 8面、テニス 1面、卓球 7台

用具庫、監視員室

< 3階上部 >

ギャラリー 観覧人員約200人

駐車場101台 ( 西部市民憩いの家と共に用 ) 、駐輪場、植栽地

### 金沢市営城北市民体育館

ア 所在地 金沢市鳴和2丁目10番44号

イ 施設規模

敷地面積 : 1,696.5m<sup>2</sup> 延床面積 : 990.59m<sup>2</sup>

ウ 施設内容

鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建て 昭和45年12月竣工

平成9年改修工事 ( アリーナ床、内部改修及び耐震補強 )

平成14年改修工事 ( 屋根防水 )

平成28年改修工事 ( 外壁改修 )

令和3年改修工事 ( 屋上防水改修、LED化工事 ( ESCO事業 ) )

体育館 ( 29.5m × 28m )

バレー場 2面、ソフトバレー場 4面、バスケット場 1面、

バドミントン 4面、テニス 1面、卓球 8台

事務所、ホール、湯沸室、器具庫、便所、更衣室、シャワー室、倉庫

駐車場34台、駐輪場、植栽地

### 金沢市営城南市民体育館

ア 所在地 金沢市若草町1番60号

イ 施設規模

敷地面積 : 2,012.67m<sup>2</sup> 延床面積 : 994.93m<sup>2</sup>

ウ 施設内容

鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建て 昭和47年2月竣工

平成12年改修工事 ( 屋根防水 )

平成18年改修工事 ( 耐震補強 )

平成30年改修工事 ( プロック塀改修 )

令和3年改修工事 (L E D化工事 (E S C O事業))  
令和6年改修工事 (屋根・外壁改修)  
体育館 (29.02m × 27.67m)  
バレー場2面、ソフトバレー場4面、バドミントン4面、  
バスケットボール1面、卓球7台、テニス2面  
事務所、ホール、湯沸室、器具庫、便所、更衣室、シャワー室、倉庫  
駐車場13台、駐輪場、植栽地

### 金沢市営城東市民体育館及び金沢市営城東テニスコート

ア 所在地 金沢市土清水2丁目346番地

イ 施設規模

敷地面積: 7,041m<sup>2</sup> 延床面積: 1,499.64m<sup>2</sup>

ウ 施設内容

鉄骨鉄筋コンクリート造一部2階建て 平成4年10月竣工

平成28年改修工事 (内外装改修、照明設備改修、太陽光発電設備設置)

平成29年改修工事 (テニスコート人工芝張替)

令和6年改修工事 (照明設備改修)

<1階>

体育館 (31m × 35m)

バレー場2面、ソフトバレー場8面、バスケットボール2面、

バドミントン8面、卓球6台、テニス2面

事務室、会議室、更衣室、シャワー室、器具庫、便所、電気室

<2階>

卓球室(多目的室) (6.6m × 18.1m) 4台

<屋外施設>

テニスコート2面(砂入り人工芝コート)

夜間照明設備13基18灯(平均照度400ルクス)付

倉庫、太陽光発電設備(10kW)、多目的広場(芝生30m × 18m)

駐車場82台、駐輪場、植栽地

### 金沢市営城西市民体育館

ア 所在地 金沢市木曳野1丁目3番地

イ 施設規模

敷地面積: 3,104.9m<sup>2</sup> 延床面積: 1,197m<sup>2</sup>

ウ 施設内容

鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建て 昭和52年3月竣工

平成19年改修工事 (耐震補強)

平成25年改修工事 (床張替、外壁補強、バスケットゴール改修、  
屋根防水改修、便所改修)

令和3年改修工事 (L E D化工事 (E S C O事業))

体育館 (35m × 28.5m)

バレー場2面、ソフトバレー場6面、バドミントン6面、

バスケットボール2面、テニス2面、卓球8台  
事務所、ホール、倉庫、湯沸室、器具庫、便所、更衣室、シャワー室  
駐車場36台、駐輪場、植栽地

#### 金沢市営森本市民体育館

ア 所在地 金沢市弥勒町350番地1

イ 施設規模

敷地面積：2,744m<sup>2</sup>、延床面積：1,197m<sup>2</sup>

ウ 施設内容

鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建て 昭和53年3月竣工

平成13年改修工事（昇降式照明器具設置）

令和2年改修工事（屋根改修、照明設備改修）

体育館（35m×28.5m）

バレー場2面、ソフトバレー場6面、バスケットボール2面、

バドミントン6面、卓球8台、テニス2面、フットサル2面

事務所、ホール、湯沸室、器具庫、便所、倉庫、更衣室、シャワー室

駐車場20台、駐輪場、植栽地

#### 金沢市営浅野川市民体育館

ア 所在地 金沢市大河端西1丁目96番地

イ 施設規模

敷地面積：5,907m<sup>2</sup> 延床面積：1,212.42m<sup>2</sup>

ウ 施設内容

鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建て 昭和60年3月竣工

平成28年改修工事（外壁改修）

平成29年改修工事（内部・外部改修、照明設備改修）

令和3年改修工事（駐車場舗装改修）

体育館（28.5m×35m）

バレー場2面、ソフトバレー場6面、バスケットボール2面、

バドミントン6面、卓球16台、テニス2面

事務室、会議室、器具庫、更衣室、シャワー室、便所

簡易テニスコート1面

駐車場49台、駐輪場、植栽地

#### 金沢市営中央市民体育館

ア 所在地 金沢市長町3丁目3番3号

イ 施設規模

敷地面積：5,006m<sup>2</sup> 建設面積：2,809m<sup>2</sup> 延床面積：5,243m<sup>2</sup>

ウ 施設内容

鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）3階建て 平成2年3月竣工

平成28年改修工事（外壁改修）

平成30年改修工事（内部・外部改修、照明設備改修）

令和2年改修工事 (受変電設備更新)

< 1階 >

多目的ホール (13m × 20m)

多目的利用、トレーニング器具備付

< 2階 >

競技場 (41m × 48m)

バレー・ボール (9人制) 2面、バレー・ボール (6人制) 3面、

ソフトバレー・ボール10面、バスケットボール2面、バドミントン10面、

ハンドボール2面、卓球27台、テニス1面

< 3階 >

走路1周196m、簡易卓球場卓球3台

器具庫 (3)、放送室、役員室、事務室、ホール、会議室、便所、更衣室、

シャワー室、自販機コーナー、エレベーター

駐車場110台 (周辺施設と共に用)、駐輪場、植栽地

その他 金沢市学校給食中央共同調理場と一体施設

金沢市西部市民憩いの家

ア 所在地 金沢市東力町八256番地

イ 施設規模

敷地面積: 2,463m<sup>2</sup> 延床面積: 954.64m<sup>2</sup>

ウ 施設内容

鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 2階建て 昭和55年3月竣工

平成26年一部改修

令和6年改修工事 (ろ過機取替)

< 1階 >

事務室、大広間、浴室 (男女)、便所、機械室、倉庫、ロビー

< 2階 >

多目的室、研修室 (30人)、会議室 (20人)、湯沸室、便所

駐車場101台 (西部市民体育会館と共に用)、植栽地

全館冷暖房設備完備

浴室及び冷暖房は西部環境エネルギーセンターのゴミ焼却余熱利用

金沢市鳴和台市民体育会館

ア 所在地 金沢市鳴和台285番地

イ 施設規模

敷地面積: 12,167m<sup>2</sup> 建築面積: 1,421m<sup>2</sup> 延床面積: 4,193m<sup>2</sup>

ウ 施設内容

鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 地下2階・地上2階建

平成11年5月竣工

平成13年改修工事 (空調設備改良)

平成16年改修工事 (温水配管更正)

平成29年改修工事 (屋上防水改修)

平成30年改修工事 (空調設備改修、自動塩素濃度管理装置取替)

令和元年改修工事 (競技場改修、避難用階段塗装)

令和3年改修工事 (プール照明LED化工事 (ESCO事業))

令和4年改修工事 (屋根・外壁改修工事)

令和5年改修工事 (プールろ過機取替)

令和6年改修工事 (中央監視装置改修)

<地下2階>

機械室、電気室

<地下1階>

東部環境エネルギーセンターのゴミ焼却余熱利用でプール昇温

温水プール

25mプール (4コース・水深90~100cm)、ふれあいプール (水深40cm)

ウォータースライダー (L=39m H=4m)、

リフレッシュコーナー (採暖槽42・40・38)

監視室、男女更衣室 (多目的更衣室あり)、男女シャワー室、

男女便所 (多目的便所あり)、倉庫、下駄箱

<地上1階>

エントランスホール、受付カウンター、事務室、

会議室 (3:第1・30人、第2・30人、第3・20人)、倉庫、

湯沸室、自販機コーナー、男女便所 (多目的便所あり)、空調室、

エレベーター

<地上2階>

ロビー、男女シャワー室、男女便所 (多目的便所あり)

体育館 (31m×27m)

バレーボール2面、バドミントン6面、バスケットボール2面、

ソフトバレー ボール6面、テニス1面、卓球9台

器具庫、放送室、空調室

駐車場74台、駐輪場

全館冷暖房設備完備、バリアフリー、ハートビル法対応

冷暖房は東部環境エネルギーセンターのゴミ焼却余熱利用

### 金沢市額谷ふれあい体育館

ア 所在地 金沢市額谷町又16番地

イ 施設規模

敷地面積: 5,700m<sup>2</sup> 建築面積: 2,610m<sup>2</sup> 延床面積: 2,329m<sup>2</sup>

ウ 施設内容

鉄骨鉄筋コンクリート造一部2階建て 平成6年4月竣工

平成29年改修工事 (外壁等改修)

令和3年改修工事 (LED化工事 (ESCO事業))

令和4年改修工事 (屋根改修、屋上防水、サッシシール打ち替え)

競技場 (45.7m×32m)

バレー ボール (9人制) 2面、バレー ボール (6人制) 3面、

バスケットボール2面、バドミントン8面、ソフトバレーボール8面、  
 ハンドボール2面、テニス2面、卓球12台  
 多目的室(9.5m×6.8m)  
 ホール、事務室、本部席、男女更衣室、男女シャワー室、男女便所、器具庫、倉庫、  
 太陽光発電設備10kW×2  
 駐車場60台(周辺施設と共に)、駐輪場50台

(2) 使用時間、休業日

施設名		使用時間		休業日			
金沢市総合体育館		午前9時から午後10時まで		年末年始			
金沢市営西部市民体育会館	体育館	午前9時から午後9時まで					
	プール	4月から11月まで	午前9時から午後9時まで	毎週水曜日、 12/28～1/5			
12月から3月まで		午前10時から午後9時まで					
金沢市営城北市民体育館		午前9時から午後9時まで		年末年始			
金沢市営城南市民体育館							
金沢市営城東市民体育館							
金沢市営城西市民体育館							
金沢市営森本市民体育館							
金沢市営浅野川市民体育館							
金沢市営中央市民体育館							
金沢市営城東テニスコート		4月から10月まで	午前6時から午後9時まで	年末年始			
		11月から3月まで	午前9時から午後9時まで				
金沢市西部市民憩いの家		平日	午前9時から午後9時まで	毎週水曜日、 年末年始			
		日曜日及び祝日	午前9時から午後7時まで				
金沢市鳴和台市民体育会館	体育館及び会議室	午前9時から午後9時まで		年末年始			
	プール	4月から11月まで	午前9時から午後9時まで	毎週木曜日、 12/28～1/5			
		12月から3月まで	午前10時から午後9時まで				
金沢市額谷ふれあい体育館		午前9時から午後9時まで		年末年始			

年末年始の休業日とは12月28日から1月3日までをいう。

市長が必要があると認めるときは、使用時間を変更することができる。

施設の維持管理のために必要がある場合は、休業することができる。

プールについては、夏休み期間中である7月、8月の休業日に各々2日ずつ営業するものとする。

(3) 利用者数 別紙利用者数調を参照

3. 指定管理者として行う業務の範囲

- (1) 体育館等の使用の承認(許可)に関すること
- (2) 体育館等の使用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関すること
- (3) 体育館等の施設及び設備の維持管理に関すること
- (4) その他体育館等の管理上金沢市が必要があると認める業務

詳細については、別紙「金沢市体育施設(体育館等)指定管理者の業務仕様書

(以下「仕様書」という。)」を参照してください。

#### 4. 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(指定期間中、会計年度(4月1日から翌年の3月31日まで)ごとに、金沢市と細目を定める協定を締結するものとします。)

#### 5. 指定管理者の自主事業の取扱い

##### (1) 自主事業の実施について

指定管理者は、施設の設置目的を踏まえた上で、施設の利用促進・サービス向上に資する自主事業を自己の責任と費用により実施することが認められます。この場合における事業収入は指定管理者の収入とします。

なお、提案された自主事業について、施設の設置目的等を総合的に勘案し、実施を承認しない場合もあります。

詳細については仕様書を参照してください。

##### 【自主事業の想定例】

自動販売機の設置、施設(駐車場含む)での出店手数料(ケータリングカー等)、ポスター等の印刷サービス、会場設営サービス、個人専用ロッカー、プロカメラマンによる撮影会、ウェディングフォト、各種教室(ヨガ、書道、各競技)等

##### (2) 自主事業剰余金

指定管理者が応募段階で自主事業の実施を企画し、事業実施の結果として自主事業剰余金を見込んでいる場合において、当該自主事業剰余金を当該施設の管理運営費に充当することを提案する場合には、収支予算書における収入の欄に「自主事業剰余金」として計上してください。

##### (3) 実施の承認、使用許可等

自主事業等を実施する際はあらかじめ市の承認を得て行うものとし、施設の使用に当たっては指定管理者による使用許可申請や、所定の使用料又は利用料金の支払いが必要となります。

#### 6. 指定管理料及び利用料金

##### (1) 指定管理料は定額とし、会計年度ごとに支払います。

##### (2) 施設の利用料金等については、全額、指定管理者の収入とします。

#### 7. 応募資格及び欠格条項

##### (1) 応募資格

応募者は、法人その他の団体(以下「法人等」という。)で、指定期間中、安全かつ円滑に対象施設の管理運営を行うことができるものとします。

応募者は、金沢市内に主たる事務所(本店)を有する法人等でなければなりません。

##### (2) グループ応募について

グループで応募する場合、応募時に共同事業体を結成することとします。

構成員の中から、代表団体を定めてください。ただし代表団体の出資割合又は責任割合は50%以上であることが必要です。

構成員の半数以上が、金沢市内に主たる事務所(本店)を有する法人等でなければなりません。

協定の締結に当たっては、共同事業体の構成員全てを協定当事者とします。

選定後の協議は、代表団体を中心に行いますが、協定に関する責任は、共同事業体の構成員全てが負うこととなります。

### （3）複数応募の禁止

単独で応募した法人等は、グループ応募はできません。

グループ応募の代表団体及び構成団体は、複数のグループ応募はできません。

### （4）グループ応募の代表団体及び構成団体の変更

グループ応募の場合、代表団体及び構成団体の変更は原則として認めません。

### （5）欠格条項

次に該当する法人等（グループ応募の代表団体及び構成団体を含む。）は、応募者となることができません。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するもの

応募書類提出時点において、金沢市入札参加資格者指名停止措置要領に基づき指名停止期間中であるもの

応募書類提出時点において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定に基づき指定を取り消され、かつ、その取消しの日から2年を経過していないもの

税を滞納しているもの

会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生又は再生手続開始の申立がなされ、かつ、その手続が終結していないもの

役員（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められるもの

指定を請負とみなした場合に、地方自治法第92条の2、第142条、第166条第2項及び第180条の5第6項の規定に抵触するもの。ただし、地方自治法施行令第122条及び第133条の規定に該当する場合を除く。

なお、応募以後、上記の欠格条項に該当した場合、指定管理者の候補者となることはできません。

## 8. 委託の禁止

管理業務を第三者に委託してはなりません。ただし、管理業務の一部であって、自ら行うことが困難であるものについては、市の承認を得て、委託することができます。

## 9. 募集要項・仕様書等の配布等

### （1）募集要項、仕様書、各種様式等のダウンロード

[https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshiki\\_karasagasu/somuka/gyomuannai/5\\_1/52\\_1/29204.html](https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshiki_karasagasu/somuka/gyomuannai/5_1/52_1/29204.html)

### （2）配布期間

令和7年8月25日（月）から10月20日（月）まで

## 10. 提出書類

### （1）金沢市体育施設（体育館等）指定管理者指定申出書（様式第1号）

ただし、グループ応募の場合は、グループ応募理由及び構成団体（様式第1号の2）、共同事業体協定書兼委任状（様式第1号の3）を添付してください。

### （2）金沢市体育施設（体育館等）指定管理者事業計画書（様式第2号）

### （3）体育施設の管理に関する業務の収支予算書（様式第3号（その1））

指定管理公園等の管理に関する業務の収支予算書（様式第3号（その2））

金沢市額谷ふれあい体育館の管理に関する業務の収支予算書（様式第3号（その3））

記入に当たっては、仕様書に添付された標準管理運営費積算表を参考とし、収支予算書に指定予算額と記載がある場合は、標準管理運営費積算表に示す指定予算額を計上してください。

また、支出額合計及び管理運営費提案額は、標準管理運営費積算表に示す支出額合計及び標準管理運営費を上限とし、これを上回る提案は認められません。

（4）申出団体概要調書（様式第4号）

申出団体の定款、規約又はこれらに類する書類及びパンフレット等団体の概要がわかる資料も添付してください。

（5）法人にあっては、当該法人の登記事項証明書

（6）誓約書（様式第5号）

（7）申出団体の国税の納税証明書（令和7年8月以降に発行したもの）

（8）市税滞納有無調査承諾書（様式第6号）

（9）申出団体の経営状況に関する書類

申出団体の申出日の直近2事業年度の財務諸表

（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類）

（10）職員・従業員等調書（様式第7号）

（11）申出団体に類似施設等の管理運営実績がある場合においては、類似施設等管理運営実績表（様式第8号）

（12）申出団体がISO9001の認証を取得している場合においては、認証取得証明書（写）

（13）地域貢献に関する届出（様式第9号）

（14）申出団体に災害、その他ボランティア等の活動実績がある場合においては、災害・ボランティア等に関する活動実績確認申請書（様式第10号）又は災害・ボランティア等に関する活動実績証明書（様式第11号）

（15）その他金沢市が必要があると認める書類

なお、グループ応募の場合、（1）～（3）及び（13）はグループ名称で提出し、（4）～（12）、（14）及び（15）は代表団体及び構成団体の全てについて提出してください。

## 11. 応募者説明会

（1）内容

応募方法、応募書類及び指定管理業務等について説明会を開催します。

応募される法人等及びグループは、この説明会に必ず参加していただくことが必要となります。

審査項目及び標準管理運営費積算表、その他資料は、説明会で配布します。

参加者は、応募を予定する1法人等又は1グループについて2名以内とします。

（2）日時

令和7年9月9日（火）午前10時から正午まで（午前9時30分より受付）

（3）場所

金沢市総合体育館 第1会議室（金沢市泉野出町3丁目8番1号）

（4）参加申込

応募者説明会参加申込書（別記様式1）を電子メールで提出して参加してください。

申込期限は、説明会開催日の前日の午後5時までとします。

電子メール : sports@city.kanazawa.lg.jp

## 12. 応募書類の提出

### ( 1 ) 提出期間

令和7年9月9日(火)から10月20日(月)まで

メールの受付 : 10月20日(月)午後5時まで

郵送の受付 : 10月20日(月)の消印有効

直接持参の受付 : 閉庁日を除く。午前9時から午後5時まで

### ( 2 ) 提出先

金沢市文化スポーツ局スポーツ振興課(金沢市役所第一本庁舎 4階)

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL:076-220-2443

電子メール : sports@city.kanazawa.lg.jp

### ( 3 ) 提出方法

10. 提出書類(1)～(15)に記載する書類を以下の方法で提出してください。

、 のいずれも必要です。

(1)～(15)の全ての書類を、書類ごとにPDFファイル形式にして電子メールで提出

メール1通あたり10MBまでファイル添付が可能です。それ以上のファイルを送信される場合、

メールを複数に分割いただくか、提出先までお問い合わせください。

なお、送信されたメールに対して提出先から受信を確認した旨を返信しますので、その返信がない場合はお問い合わせください。

(1)～(15)のうち(1)、(6)、(8)、(14)の書類の原本を紙(日本産業規格A4サイズ)で各1部提出

ただし、(1)のうちグループ応募理由及び構成団体(様式第1号の2)は除く

## 13. 質問等

募集要項、その他募集に関しては、以下の方法により質問を受け付けます。

質問は、質問書(別記様式2)に記入の上、電子メールで提出してください。

口頭による質問は受け付けません。

質問に対しては、後日、電子メールで回答します。

質問の期限は、令和7年9月25日(木)午後5時までとします。

電子メール : sports@city.kanazawa.lg.jp

## 14. 指定管理者候補者の選定

### ( 1 ) 選定方法

金沢市指定管理者選定会による1次審査(書類審査)及び2次審査(面接審査(プレゼンテーション))の結果を踏まえて、指定管理者候補者を選定します。

### ( 2 ) 1次審査

主な審査項目は、「安定的な管理運営の確保」「効率的な管理運営の実施」「専門的なサービスの提供」「市民サービス向上」「地域貢献」ですが、詳細については、応募者説明会時に資料を配布します。なお、1次審査の結果は、12月上旬頃に応募者全員(グループ応募の場合は、代表団体)にお

知らせする予定です。

非選定の通知を受けた方は、通知をした日の翌日から起算して7日（金沢市の休日を定める条例（平成2年条例第1号）第1条に規定する市の休日を含まない。）以内に書面により、説明を求めることができます。

なお、その回答については、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとします。

#### （3）2次審査

2次審査は、1次審査通過者を対象に、12月22日（月）に実施します。詳細については、1次審査の結果通知に併せお知らせしますが、提出した事業計画書等の内容について、選定員にプレゼンテーションを行い、選定員の質問に回答していただきます。

単独の応募の場合は代表者又はその代理の方を含む3名以内の出席を、グループ応募の場合は代表団体の代表者又はその代理の方を含む3名以内の出席をお願いします。

2次審査の結果は、2次審査を受けられた方全員（グループ応募の場合は代表団体）に、1月中旬頃までに文書でお知らせします。

非選定の通知を受けた方は、通知をした日の翌日から起算して7日（金沢市の休日を定める条例第1条に規定する市の休日を含まない。）以内に書面により、説明を求めることができます。

なお、その回答については、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとします。

#### （4）選定結果等の公表

ホームページ上で、応募状況及び選定結果（指定管理者候補者名、主な選定理由、応募団体名等）を公表します。

### 15. 指定手続

指定管理者候補者については、地方自治法の規定に基づき、指定管理者として指定する議案が金沢市議会で議決された後に指定管理者として指定する予定です。

### 16. 留意事項

（1）応募に関する費用は、応募者の負担とします。

（2）提出書類の取扱い

ア 事業計画書等の著作権は、応募者に帰属します。ただし、金沢市は、指定管理者の選定結果の公表等に必要な場合は、提案書の内容を使用できるものとします。

イ 金沢市が受理した提出書類は、理由の如何に関わらず返却しません。

ウ 金沢市が受理した提出書類の修正（軽微な修正を除く。）は認めません。

エ 必要に応じ、追加書類の提出を求めることがあります。

オ 情報公開の請求があった場合は、金沢市情報公開に関する条例（平成3年条例第2号）に基づき公開することとなります。

（3）応募書類の提出後に辞退する場合は、書面によるものとします。

### 17. その他

当該指定管理対象施設のほか、伏見川スポーツ公園（金沢市東力町・黒田1丁目地内）の管理運営を実施する業務委託契約を締結することを条件とします。

当該指定管理対象施設の金沢市営大桑運動広場等の無人屋外スポーツ施設と同基準の管理運営業

務とします。

暫定施設のため令和8年4月1日から令和13年3月31日までの間に廃止される場合があります。

#### 18. 問合せ先

金沢市文化スポーツ局スポーツ振興課（金沢市役所第一本庁舎4階）

担当：舟橋、八嶋

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL：076-220-2443

E-mail：[sports@city.kanazawa.lg.jp](mailto:sports@city.kanazawa.lg.jp)

#### 【スケジュール一覧】

募集要項の配布期間	令和7年8月25日～10月20日
応募者説明会	令和7年9月9日
質問の提出期限	令和7年9月25日
質問に対する回答	令和7年10月2日頃
応募書類の提出期間	令和7年9月9日～10月20日
1次審査	令和7年11月28日
1次審査結果の通知	令和7年12月上旬
2次審査	令和7年12月22日
2次審査結果の通知	令和8年1月中旬
指定管理者の指定	令和8年度当初予算を審議する議会の議決後
協定の締結、業務開始	令和8年4月1日

## 金沢市体育施設（体育館等）

(人数)

	総合体育館		西部市民体育館会館		城北市民体育館		城南市民体育館		城東市民体育館		城東テニスコート		城西市民体育館		備考
	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	
平成28年度	85,374	220,667	58,504	37,885	11,197	21,621	13,792	18,638	14,683	17,691	161	10,555	20,325	26,251	
平成29年度	87,218	213,716	51,077	36,457	11,800	21,170	14,159	18,855	16,525	20,680	76	9,035	18,669	23,359	
平成30年度	83,232	224,584	53,770	38,982	11,095	23,680	15,066	20,159	17,579	21,681	58	9,267	20,815	22,006	
平成31年度 (令和元年度)	77,556	211,823	55,846	38,014	12,636	23,601	14,848	19,626	21,471	20,065	156	10,960	24,161	21,710	令和2年2月 新型コロナウイルス流行 利用制限及び一部施設休業
令和2年度	48,846	115,996	37,097	28,526	7,989	16,074	10,010	14,477	16,149	14,580	142	7,660	16,303	19,173	
令和3年度	30,304	135,336	28,334	31,547	4,502	15,649	8,070	16,694	13,600	19,491	50	7,875	11,832	19,057	
令和4年度	48,691	172,455	42,036	37,395	9,324	20,015	8,536	15,740	17,273	17,988	116	9,164	17,626	20,237	
令和5年度	67,056	190,963	42,489	31,756	12,128	23,888	6,842	11,989	11,602	17,461	199	9,643	21,979	24,360	令和5年5月 新型コロナウイルス5類に移行  令和6年1月 能登半島地震の影響により、 休業及び、避難所開設。 【休業施設】 1/4 ~ ・総合体育館 第3競技場のみ (~3/22) ・中央体育館 体育館 (~1/14) 走路、卓球スペース (~2/1) ・城東体育館 テニスコート以外 (~2/29) ・浅野川体育館 全館 (~2/24) 【避難所】 1/1 ~ ・鳴和台体育会館 (~2/15) ・額谷ふれあい体育館 (~5/31)
令和6年度	70,283	214,780	47,312	37,791	12,037	21,885	10,427	16,453	13,604	21,231	242	8,313	22,031	25,611	【避難所】 額谷ふれあい体育館 (~5/31)

## 金沢市体育施設（体育館等）

(人數)

	森本市民体育館		浅野川市民体育館		中央市民体育館		西部市民憩いの家		鳴和台市民体育会館		額谷ふれあい体育館		備考
	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	
平成28年度	11,661	14,590	24,329	13,170	46,694	50,281	55,510	25,225	105,986	49,838	20,447	45,913	
平成29年度	11,589	14,235	16,988	11,174	44,316	47,299	41,651	23,031	100,756	45,981	17,668	46,478	
平成30年度	10,925	14,676	18,530	12,786	37,511	40,175	49,017	20,625	90,111	46,873	17,155	44,045	
平成31年度 (令和元年度)	12,921	13,126	20,881	12,288	44,415	44,741	42,109	18,291	78,043	31,766	18,794	37,406	令和2年2月 新型コロナウイルス流行 利用制限及び一部施設休業
令和2年度	6,544	6,589	16,679	8,584	32,391	27,932	13,816	11,174	49,992	25,051	14,723	27,202	
令和3年度	7,355	9,996	13,854	13,781	25,071	31,596	14,618	10,230	38,162	33,636	12,409	23,765	
令和4年度	9,170	10,543	17,759	14,561	32,228	40,450	23,976	17,136	23,976	17,136	15,546	32,543	
令和5年度	10,317	10,982	17,160	15,731	34,368	44,768	27,997	16,509	73,444	29,815	13,621	28,162	令和5年5月 新型コロナウイルス5類に移行  令和6年1月 能登半島地震の影響により、 休業及び、避難所開設。 【休業施設】1/4～ ・総合体育館 第3競技場のみ(～3/22) ・中央体育館 体育館(～1/14) 走路、卓球スペース(～2/1) ・城東体育館 テニスコート以外(～2/29) ・浅野川体育館 全館(～2/24) 【避難所】1/1～ ・鳴和台体育会館(～2/15) ・額谷ふれあい体育館(～5/31)
令和6年度	10,406	10,928	19,514	19,144	32,918	46,264	28,922	18,326	78,310	36,171	13,224	28,517	【避難所】 額谷ふれあい体育館(～5/31)